

1. 組織名

徳島県

2. 提出意見①

該当する交渉分野

貿易円滑化, SPS, TBT, 知的財産

意見

海外への輸出拡大に向け「安全・安心」で「高品質」な国産農産物を広く世界へ発信するためには、海外のパートナー事業者との連携が不可欠である。

フェアな取引を行い、本県の産品が正当な評価を得るために、次の3項目について取組が必要である。

○ 正確で細やかな表示規則への統一

食品に関する表示規則については、正確で細やかな日本の表示規則を標準とすること。

○ 不当な通関・検疫制度の緩和

TPP協定の交渉項目として挙げられている「衛生植物検疫」に関しては、WTOのルール及び科学的根拠に基づいて交渉が進められると承知しているが、TPP協定交渉の場を最大限に活かし、TPP協定交渉参加国において我が国の農畜産物が「輸入解禁」されるよう「攻め」の姿勢で交渉を行っていただきたい。

また、通関手続きについては、透明性を確保し、物流にかかる時間や手間を可能な限り削るための措置を要求していただきたい。

○ 知的財産権の保護

植物の品種保護や育成者の権利を保護するための国際間での制度が必要である。また、県産ブランドを国際的に確立するために、地理的表示の商標に関するルールづくりが必要である。